

電気料金単価の設定方法について

平成26年8月22日
北海道電力株式会社

目 次

1. 原価変動額の算定	2
2. 原価変動額の配分	3
3. 電気料金設定の考え方	4
4. 主な契約種別の料金単価	7

【参考】

料金メニューの概要（供給約款）	8
料金メニューの概要（選択約款）	14
オール電化住宅にお住まいのお客さまの電気料金の推移	19
電気暖房機器について	22
お客さまへのご提案資料	23

1. 原価変動額の算定

- ・今回の電気料金の値上げにつきましては、「電源構成変分認可制度」に基づき、以下に示す各費用を対象に原価変動額を算定しております。
- ・この結果、現行料金の原価算定期間(H25-27)のうち、残りの2年間(H26-27)において、年平均:1,184億円の原価増が見込まれます。

電源構成の変動に伴う原価の変動額

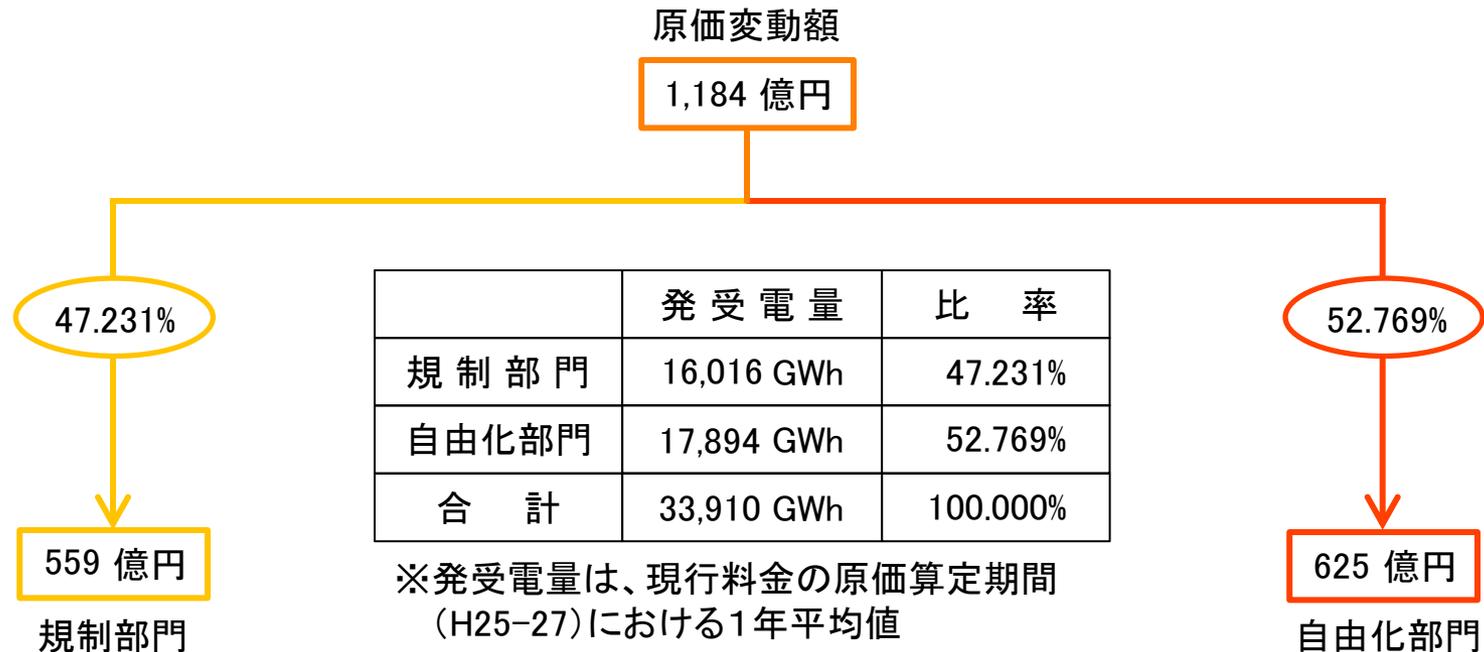
(単位: 億円)

	今回(A) (H26~27平均)	前回(B) (H25~27平均)	変動額(C) A-B
燃 料 費	2,199	1,460	739
購 入 電 力 料	950	500	450
販 売 電 力 料 ^{※1}	▲33	▲65	33
原子力バックエンド費用	12	59	▲47
事 業 税	81	72	9
合 計	3,210	2,026	1,184

※1 販売電力料は控除収益

2. 原価変動額の配分

- ・電源構成の変動による燃料費等の費用増加(原価変動額)を電気料金に反映するにあたり、規制部門と自由化部門それぞれに反映する原価変動額を算定します。
- ・具体的には、現行料金の原価算定期間(H25-27)の残り2年間(H26-27)における原価変動額について、「一般電気事業供給約款料金算定規則」に則り、発受電量比で規制部門と自由化部門に配分します。



一般電気事業供給約款料金算定規則 第19条の2

第3項 一般電気事業者は、前項の規定により算定された特別変動額を送電・高圧配電非関連可変費に配分することにより整理し、様式第8の3により、特別送電・高圧配電非関連費明細表を作成しなければならない。

第4項 一般電気事業者は、特別高圧・高圧需要及び低圧需要ごとに、前項の規定により整理された送電・高圧配電非関連可変費の額を、供給約款で設定した料金を算定した際に第9条の2第4項第4号の規定により算定した割合(注:特別高圧・高圧需要及び低圧需要の発受電量を合計した値のうち特別高圧・高圧需要及び低圧需要ごとの発受電量の占める割合)により配分し、特別変動可変費に整理しなければならない。

3. 電気料金設定の考え方 ①

- ・今回の値上げは、電源構成の変動による燃料費等の費用増加を電気料金に反映するものであるため、お客さまにおける負担の公平性や分かりやすさなどを総合的に勘案して、お客さまの電気のご使用に対応する電力量料金単価に一律の上乗せ単価を加算することを基本に料金設定いたします。
- ・一律の上乗せ単価は、規制部門に配分した原価変動額を、現行料金の原価算定期間(H25-27)の残り2年間(H26-27)における規制部門の販売電力量で除し、消費税等相当額を加算して設定いたします。

電気料金の設定方法

上乗せする単価(規制部門・従量制供給の場合)

$$= \text{規制部門に配分された原価変動額} \div \text{規制部門の販売電力量} \times \text{消費税率}$$

値上げ後の電力量料金単価(税込)

$$= \text{値上げ前の電力量料金単価(税込)} + \text{上乗せする単価}$$

一般電気事業供給約款料金算定規則 第19条の2

第7項 一般電気事業者は、供給約款で設定した料金を算定した際の低圧需要原価等及び特別変動可変費並びに第4項の規定により整理された特別変動可変費を基に、契約種別ごとの電気の使用形態、電気の使用期間、電気の計量方法等による特別変動可変費の差異を勘案して設定した基準により契約種別ごとの料金を設定しなければならない。

3. 電気料金設定の考え方 ②

具体的な算定例

- ① 規制部門に配分した原価変動額(H26-27の2年間計:1,118億円)を、現行料金の原価算定期間(H25-27)の残り2年間(H26-27)における販売電力量(29,334GWh)で除し、一律の上乗せ単価(税抜)を算定

$$1,118\text{億円} \div 29,334\text{GWh} = 3.81\text{円/kWh(税抜)}$$

- ② ①の単価に消費税率を乗じて、一律の上乗せ単価(税込)を算定

$$3.81\text{円/kWh(税抜)} \times 1.08 = 4.11\text{円/kWh(税込)}$$

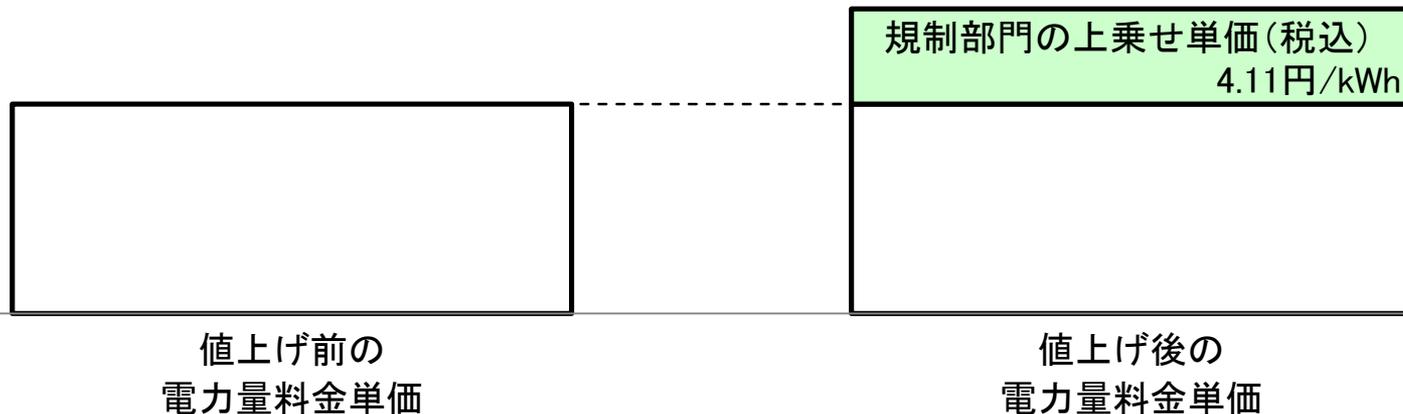
- ③ 現行の電力量料金単価(税込)に、②の単価を加算し、値上げ後の電力量料金単価(税込)を算定

(例:従量電灯B 第2段階料金の場合)

$$26.06\text{円/kWh(税込)} + 4.11\text{円/kWh(税込)} = 30.17\text{円/kWh(税込)}$$

(例:低圧電力の場合)

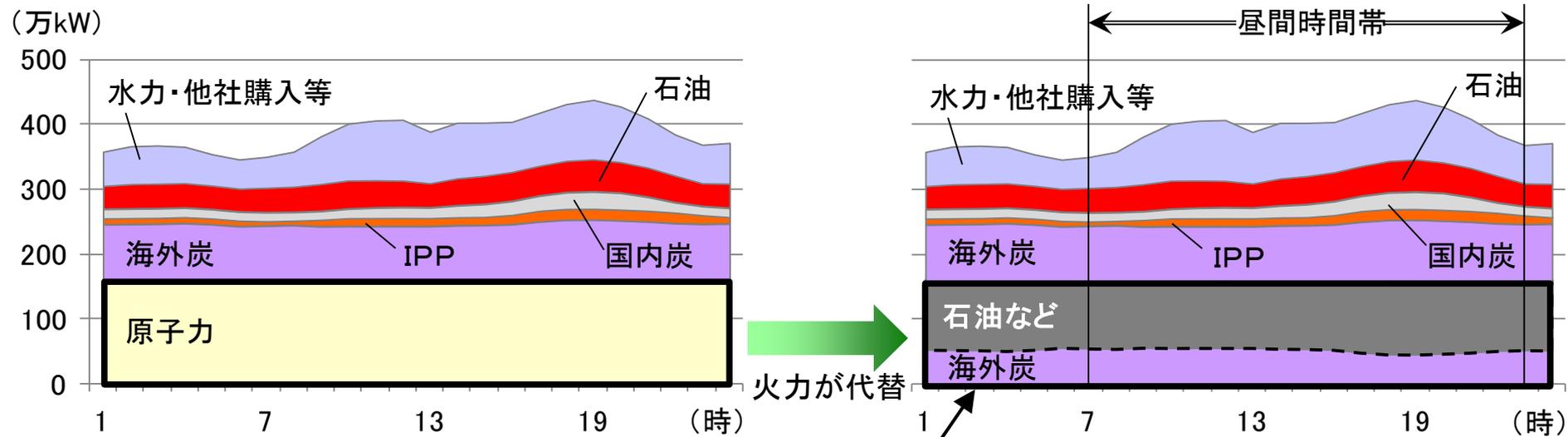
$$13.65\text{円/kWh(税込)} + 4.11\text{円/kWh(税込)} = 17.76\text{円/kWh(税込)}$$



【参考】電気料金設定の考え方

- ・今回改定は、電源構成の変動に伴う燃料費等の費用増加を電気料金に反映するものであるため、値上げ分はお客さまの電気のご使用量に対応する電力量料金単価に反映することとしています。
- ・ベース供給力としての原子力発電の代替は、火力発電を中心に行うこととなりますが、代替する火力発電の発電方法（石油火力や海外炭火力など）に、時間帯による大きな違いがないことから、お客さまにおける負担の公平性や分かりやすさなどを総合的に勘案し、今回改定での電力量料金単価への加算については、一律としております。

平成26年度平均の供給力の状況



発電方法ごとに、時間帯による大きな違いはありません。

4. 主な契約種別の料金単価

【従量電灯B・C】

		現行単価	申請単価	差し引き
基本料金	10A(1kVA)につき	334円 80銭	334円 80銭	—
電力量料金	最初の120kWhまでの1kWhにつき	19円 88銭	23円 99銭	4円 11銭
	120kWhをこえ280kWhまでの1kWhにつき	26円 06銭	30円 17銭	4円 11銭
	280kWhをこえる1kWhにつき	29円 46銭	33円 57銭	4円 11銭

【低圧電力】

		現行単価	申請単価	差し引き
基本料金	1kWにつき	1,263円 60銭	1,263円 60銭	—
電力量料金	1kWhにつき	13円 65銭	17円 76銭	4円 11銭

【時間帯別電灯】

		現行単価	届出予定単価	差し引き	
基本料金	契約容量が6kVA以下の場合1契約につき	1,404円 00銭	1,404円 00銭	—	
	6kVAをこえる場合	1契約につき最初の10kVAまで	2,268円 00銭	2,268円 00銭	—
		上記をこえる1kVAにつき	334円 80銭	334円 80銭	—
電力量料金	昼間時間	最初の90kWhまでの1kWhにつき	24円 42銭	28円 53銭	4円 11銭
		90kWhをこえ210kWhまでの1kWhにつき	32円 00銭	36円 11銭	4円 11銭
		210kWhをこえる1kWhにつき	36円 19銭	40円 30銭	4円 11銭
	夜間時間	1kWhにつき	10円 43銭	14円 54銭	4円 11銭

※ 現行単価および申請単価には、消費税等相当額を含みます。(燃料費調整単価は含みません。)

※ 実際の値上げ実施日・料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

【参考】料金メニューの概要(供給約款①)

【定額電灯】

■適用範囲:電灯または小型機器を使用する需要で、総容量が400VA以下のお客さま

■料金単価

区分および単位		現行単価	申請単価
需要家料金	1契約につき	91円 80銭	91円 80銭
電灯料金	20Wまでの1灯につき	114円 48銭	146円 45銭
	20Wをこえ40Wまでの1灯につき	211円 68銭	275円 61銭
	40Wをこえ60Wまでの1灯につき	308円 88銭	404円 77銭
	60Wをこえ100Wまでの1灯につき	503円 28銭	663円 10銭
	100Wをこえる1灯につき50Wまでごとに	251円 64銭	331円 55銭
小型機器料金	50VAまでの1機器につき	228円 96銭	276円 70銭
	50VAをこえ100VAまでの1機器につき	386円 64銭	482円 11銭
	100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	193円 32銭	241円 06銭

※電灯:白熱電球、けい光灯、ネオン管灯、水銀灯等の照明用電気機器(付属装置を含みます。)をいいます。

※小型機器:主として住宅、店舗、事務所等において単相で使用される、電灯以外の低圧の電気機器をいいます。

ただし、急激な電圧の変動等により他のお客さまの電灯の使用を妨害し、または妨害するおそれがあり、電灯と併用できないものは除きます。

※現行単価および申請単価には、消費税等相当額を含みます。(燃料費調整単価は含みません。)

※実際の値上げ実施日・料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

【参考】料金メニューの概要(供給約款②)

【従量電灯A】

■適用範囲: 電灯または小型機器を使用する需要で、最大電流が5A以下のお客さま

■料金単価

区分および単位		現行単価	申請単価
最低料金	1契約につき最初の9kWhまで	246円 24銭	283円 27銭
電力量料金	上記をこえる1kWhにつき	19円 88銭	23円 99銭

【従量電灯B】

■適用範囲: 電灯または小型機器を使用する需要で、契約電流が10A以上、かつ、60A以下のお客さま

■料金単価

区分および単位		現行単価	申請単価
基本料金	契約電流10A	334円 80銭	334円 80銭
	契約電流15A	502円 20銭	502円 20銭
	契約電流20A	669円 60銭	669円 60銭
	契約電流30A	1004円 40銭	1004円 40銭
	契約電流40A	1,339円 20銭	1,339円 20銭
	契約電流50A	1,674円 00銭	1,674円 00銭
	契約電流60A	2,008円 80銭	2,008円 80銭
電力量料金	最初の120kWhまでの1kWhにつき	19円 88銭	23円 99銭
	120kWhをこえ280kWhまでの1kWhにつき	26円 06銭	30円 17銭
	280kWhをこえる1kWhにつき	29円 46銭	33円 57銭
最低月額料金	1契約につき	246円 24銭	246円 24銭

【参考】料金メニューの概要(供給約款③)

【従量電灯C】

- 適用範囲: 電灯または小型機器を使用する需要で、契約容量が6kVA以上、かつ、原則50kVA未満のお客さま
- 料金単価

区分および単位		現行単価	申請単価
基本料金	契約容量1kVAにつき	334円 80銭	334円 80銭
電力量料金	最初の120kWhまでの1kWhにつき	19円 88銭	23円 99銭
	120kWhをこえ280kWhまでの1kWhにつき	26円 06銭	30円 17銭
	280kWhをこえる1kWhにつき	29円 46銭	33円 57銭

【低圧電力】

- 適用範囲: 動力(モーターや業務用のエアコン)をお使いになる場合で契約電力が原則50kW未満のお客さま
- 料金単価

区分および単位		現行単価	申請単価
基本料金	契約電力1kWにつき	1,263円 60銭	1,263円 60銭
電力量料金	1kWhにつき	13円 65銭	17円 76銭

※動力: 電灯および小型機器以外の電気機器をいいます。

【参考】料金メニューの概要（供給約款④）

【公衆街路灯A】

- 適用範囲：公衆のために設置された電灯または小型機器を使用する需要で、総容量が1kVA未満のお客さま
- 料金単価

区分および単位		現行単価	申請単価
需要家料金	1契約につき	81円 00銭	81円 00銭
電灯料金	20Wまでの1灯につき	103円 68銭	135円 65銭
	20Wをこえ40Wまでの1灯につき	190円 08銭	254円 01銭
	40Wをこえ60Wまでの1灯につき	276円 48銭	372円 37銭
	60Wをこえ100Wまでの1灯につき	449円 28銭	609円 10銭
	100Wをこえる1灯につき50Wまでごとに	224円 64銭	304円 55銭
小型機器料金	50VAまでの1機器につき	206円 28銭	254円 02銭
	50VAをこえ100VAまでの1機器につき	347円 76銭	443円 23銭
	100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	173円 88銭	221円 62銭

【公衆街路灯B】

- 適用範囲：公衆のために設置された電灯または小型機器を使用する需要で、総容量が1kVA以上、かつ、原則50kVA未満のお客さまであって、公衆街路灯Aを適用できないお客さま
- 料金単価

区分および単位		現行単価	申請単価
基本料金	契約容量1kVAにつき	302円 40銭	302円 40銭
電力量料金	1kWhにつき	18円 49銭	22円 60銭
最低月額料金	1契約につき	221円 40銭	221円 40銭

【参考】料金メニューの概要(供給約款⑤)

【臨時電灯A】

- 適用範囲: 電灯または小型機器を使用し、契約使用期間が1年未満の需要で、総容量が3kVA以下のお客さま
- 料金単価

区分および単位	現行単価	申請単価
総容量が50VAまでの場合1日につき	7円 78銭	9円 07銭
総容量が50VAをこえ100VAまでの場合1日につき	15円 55銭	18円 13銭
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに1日につき	15円 55銭	18円 13銭
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合1日につき	155円 52銭	181円 28銭
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに1日につき	155円 52銭	181円 28銭

【臨時電灯B】

- 適用範囲: 電灯または小型機器を使用し、契約使用期間が1年未満の需要で、契約電流が40A以上、かつ、60A以下のお客さま
- 料金単価

区分および単位		現行単価	申請単価
基本料金	契約電流10Aにつき	368円 28銭	368円 28銭
電力量料金	1kWhにつき	32円 41銭	36円 52銭

【参考】料金メニューの概要(供給約款⑥)

【臨時電灯C】

■適用範囲: 電灯または小型機器を使用し、契約使用期間が1年未満の需要で、契約容量が6kVA以上、かつ、原則50kVA未満のお客さま

■料金単価

区分および単位		現行単価	申請単価
基本料金	契約容量1kVAにつき	368円 28銭	368円 28銭
電力量料金	1kWhにつき	32円 41銭	36円 52銭

【臨時電力】

■適用範囲: 動力を使用し、契約使用期間が1年未満の需要で、契約電力が原則50KW未満のお客さま

■料金単価

区分および単位		現行単価	申請単価
定額制の場合	契約電力1kW1日につき	198円 72銭	225円 80銭
従量制の場合	基本料金	低圧電力の基本料金の20%割増し	
	電力量料金	16円 38銭	20円 49銭

【農事用電力】

■適用範囲: 農事用のかんがい排水のために動力を使用し、契約電力が原則50kW未満のお客さま

■料金単価

区分および単位		現行単価	申請単価
基本料金	契約電力1kWにつき	712円 80銭	712円 80銭
電力量料金	1kWhにつき	11円 05銭	15円 16銭

【参考】料金メニューの概要(選択約款①)

【時間帯別電灯[ドリーム8]】

■適用範囲:従量電灯の適用条件に該当し、昼間時間から夜間時間への負荷移行が可能なお客さま

■料金単価

区分および単位		現行単価	届出予定単価
基本料金	契約容量が6kVA以下の場合1契約につき	1,404円 00銭	1,404円 00銭
	6kVAをこえる場合	1契約につき最初の10kVAまで	2,268円 00銭
		上記をこえる1kVAにつき	334円 80銭
電力量料金	昼間時間	最初の90kWhまでの1kWhにつき	24円 42銭
		90kWhをこえ210kWhまでの1kWhにつき	32円 00銭
		210kWhをこえる1kWhにつき	36円 19銭
	夜間時間	1kWhにつき	10円 43銭

【3時間帯別電灯[eタイム3]】

■適用範囲:従量電灯の適用条件に該当し、朝晩時間から夜間時間および午後時間から朝晩時間または夜間時間への負荷移行が可能なお客さま

■料金単価

区分および単位		現行単価	届出予定単価
基本料金	1契約につき最初の10kVAまで	3,175円 20銭	3,175円 20銭
	上記をこえる1kVAにつき	464円 40銭	464円 40銭
電力量料金	午後時間	1kWhにつき	36円 24銭
	朝晩時間	1kWhにつき	26円 65銭
	夜間時間	1kWhにつき	10円 67銭

※選択約款は、電気供給約款の認可内容に応じて料金等の変更内容を見直し、国に届け出る予定です。

【参考】料金メニューの概要(選択約款②)

【ピーク抑制型時間帯別電灯[ドリーム8エコ]】

■適用範囲:従量電灯の適用条件に該当し、昼間時間から夜間時間および冬期間におけるピーク時間から昼間時間または夜間時間への負荷移行が可能なお客さま

■料金単価

区分および単位			現行単価	届出予定単価	
基本料金	契約容量が6kVA以下の場合1契約につき		1,404円 00銭	1,404円 00銭	
	6kVAをこえる場合	1契約につき最初の10kVAまで	2,268円 00銭	2,268円 00銭	
		上記をこえる1kVAにつき	334円 80銭	334円 80銭	
電力量料金	冬期間	ピーク時間	1kWhにつき	56円 32銭	60円 43銭
		昼間時間	最初の90kWhまでの1kWhにつき	21円 41銭	25円 52銭
			90kWhをこえ210kWhまでの1kWhにつき	28円 05銭	32円 16銭
			210kWhをこえる1kWhにつき	31円 72銭	35円 83銭
	夜間時間	1kWhにつき	10円 43銭	14円 54銭	
	その他期間	昼間時間	最初の90kWhまでの1kWhにつき	24円 42銭	28円 53銭
			90kWhをこえ210kWhまでの1kWhにつき	32円 00銭	36円 11銭
			210kWhをこえる1kWhにつき	36円 19銭	40円 30銭
		夜間時間	1kWhにつき	10円 43銭	14円 54銭

【参考】料金メニューの概要(選択約款③)

【低圧時間帯別電力】

■適用範囲: 低圧電力の適用条件に該当し、昼間時間から夜間時間への負荷移行が可能なお客さま

■料金単価

区分および単位		現行単価	届出予定単価
基本料金	契約電力1kWにつき	1,263円 60銭	1,263円 60銭
電力量料金	昼間時間 1kWhにつき	15円 82銭	19円 93銭
	夜間時間 1kWhにつき	10円 67銭	14円 78銭

【低圧蓄熱調整契約】

■適用範囲: 低圧電力または低圧時間帯別電力として電気の供給を受け、冷暖房負荷等の蓄熱式運転によって昼間時間から夜間時間への負荷移行が可能なお客さま

■蓄熱割引率

区分および単位		現行割引率	届出予定割引率
蓄熱割引率	低圧電力として電気の供給を受ける場合	29.80 %	22.90 %
	低圧時間帯別電力として電気の供給を受ける場合	10.20 %	7.40 %

【参考】料金メニューの概要(選択約款④)

【深夜電力A】

■適用範囲: 毎日23時から翌7時までの時間を限り、総入力が0.5kW以下の電気温水器を使用するお客さま

■料金単価

区分および単位		現行単価	届出予定単価
1契約につき		1,232円 28銭	1,643円 76銭

【深夜電力B】

■適用範囲: 毎日23時から翌7時までの時間を限り、動力を使用するお客さま

■料金単価

区分および単位		現行単価	届出予定単価
基本料金	契約電力1kWにつき	378円 00銭	378円 00銭
電力量料金	1kWhにつき	10円 43銭	14円 54銭

【深夜電力C】

■適用範囲: 毎日22時から翌8時までの時間を限り、動力を使用するお客さま

■料金単価

区分および単位		現行単価	届出予定単価
基本料金	契約電力1kWにつき	432円 00銭	432円 00銭
電力量料金	1kWhにつき	10円 67銭	14円 78銭

【参考】料金メニューの概要(選択約款⑤)

【融雪用電力A・融雪用電力C】

■適用範囲: 毎日21時から翌16時までの時間を限り融雪などのために動力を使用するお客さま

■料金単価

区分および単位				現行単価	届出予定単価
A	基本料金	最低使用期間(3か月間)	契約電力1kWにつき	810円 00銭	810円 00銭
		最低使用期間以外の期間	契約電力1kWにつき	237円 60銭	237円 60銭
	電力量料金	1kWhにつき		12円 02銭	16円 13銭
C	基本料金	最低使用期間(3か月間)	契約電力1kWにつき	313円 20銭	313円 20銭
		最低使用期間以外の期間	契約電力1kWにつき	140円 40銭	140円 40銭
	電力量料金	1kWhにつき		15円 16銭	19円 27銭

【融雪用電力B・融雪用電力D・融雪用電力L】

■適用範囲: 毎日16時から21時までのうち2時間を除いた22時間に限り、融雪などのために動力を使用するお客さま

■料金単価

区分および単位				現行単価	届出予定単価
B	基本料金	最低使用期間(3か月間)	契約電力1kWにつき	918円 00銭	918円 00銭
		最低使用期間以外の期間	契約電力1kWにつき	259円 20銭	259円 20銭
	電力量料金	1kWhにつき		12円 19銭	16円 30銭
D	基本料金	最低使用期間(3か月間)	契約電力1kWにつき	324円 00銭	324円 00銭
		最低使用期間以外の期間	契約電力1kWにつき	140円 40銭	140円 40銭
	電力量料金	1kWhにつき		15円 42銭	19円 53銭
L	基本料金	最低使用期間(6か月間)	契約電力1kWにつき	658円 80銭	658円 80銭
		最低使用期間以外の期間	契約電力1kWにつき	291円 60銭	291円 60銭
	電力量料金	1kWhにつき		11円 70銭	15円 81銭

【参考】オール電化住宅にお住まいのお客さまの電気料金の推移 ①

- ・北海道におけるオール電化住宅は約20.7万戸あり、北海道の全世帯数(約272万世帯・出典:住民基本台帳)に占める割合は約8%となっています。
- ・オール電化住宅にお住まいのお客さまの電気料金の推移は以下のとおりです。

契約種別: 時間帯別電灯、給湯: 電気温水器(4.4kW)、暖房: 蓄熱式電気暖房器(20.5kW)の場合

(単位: 円)

	平成8年 改定	平成10年 改定	平成12年 改定	平成14年 改定	平成17年 改定	平成18年 改定	平成20年 改定	平成25年 改定	今回 改定
改定料金	232,265	217,501	210,889	207,041	207,843	227,716	255,775	313,595	425,600
改定前料金	262,493	243,056	220,155	217,656	217,183	235,860	255,775	268,415	331,067
増減額	▲ 30,228	▲ 25,555	▲ 9,266	▲ 10,615	▲ 9,340	▲ 8,144	0	45,180	94,533
増減率	▲11.52%	▲10.51%	▲4.21%	▲4.88%	▲4.30%	▲3.45%	0.00%	16.83%	28.55%

※ 算定モデル: 契約容量8kVA・使用電力量23,001kWh/年(昼間3,034kWh/年・夜間19,967kWh/年)

※ 通電制御型機器割引(電気温水器4kVA・蓄熱式電気暖房器5kVA)を適用。

※ 時間帯別電灯は、平成2年11月に創設。

(以降は20ページと共通)

※ 消費税等相当額(平成8年は税率3%、平成10年～平成25年は税率5%、今回は税率8%)を含みます。

※ 改定前料金には、今回改定を除き、旧約款にもとづく燃料費調整額を含みます。

※ 平成25年改定の改定前料金・改定料金には、平成25年5月分以降の再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金を含みます。

※ 今回改定の改定前料金・改定料金には、平成26年5月分以降の再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。

【参考】オール電化住宅にお住まいのお客さまの電気料金の推移 ②

契約種別：時間帯別電灯＋融雪用電力L、給湯：電気温水器(4.4kW)、暖房：電気ボイラー(6.4kW)の場合

(単位：円)

	平成17年 改定	平成18年 改定	平成20年 改定	平成25年 改定	今回 改定
改定料金	236,801	253,559	280,052	333,916	440,820
改定前料金	254,287	263,260	280,052	291,978	351,554
増減額	▲17,486	▲9,701	0	41,938	89,266
増減率	▲6.88%	▲3.68%	0.00%	14.36%	25.39%

- ※ 算定モデル(時間帯別電灯)：
契約容量6kVA・使用電力量11,603kWh/年
(昼間3,034kWh/年・夜間8,569kWh/年)
- ※ 通電制御型機器割引(電気温水器4kVA)
を適用。
- ※ 算定モデル(融雪用電力L)：
契約電力6kW・使用電力量10,117kWh/年
- ※ 融雪用電力Lは、平成16年7月に創設。

契約種別：3時間帯別電灯、給湯：エコキュート(1.5kW)、暖房：ヒートポンプ暖房システム(4.7kW)の場合

(単位：円)

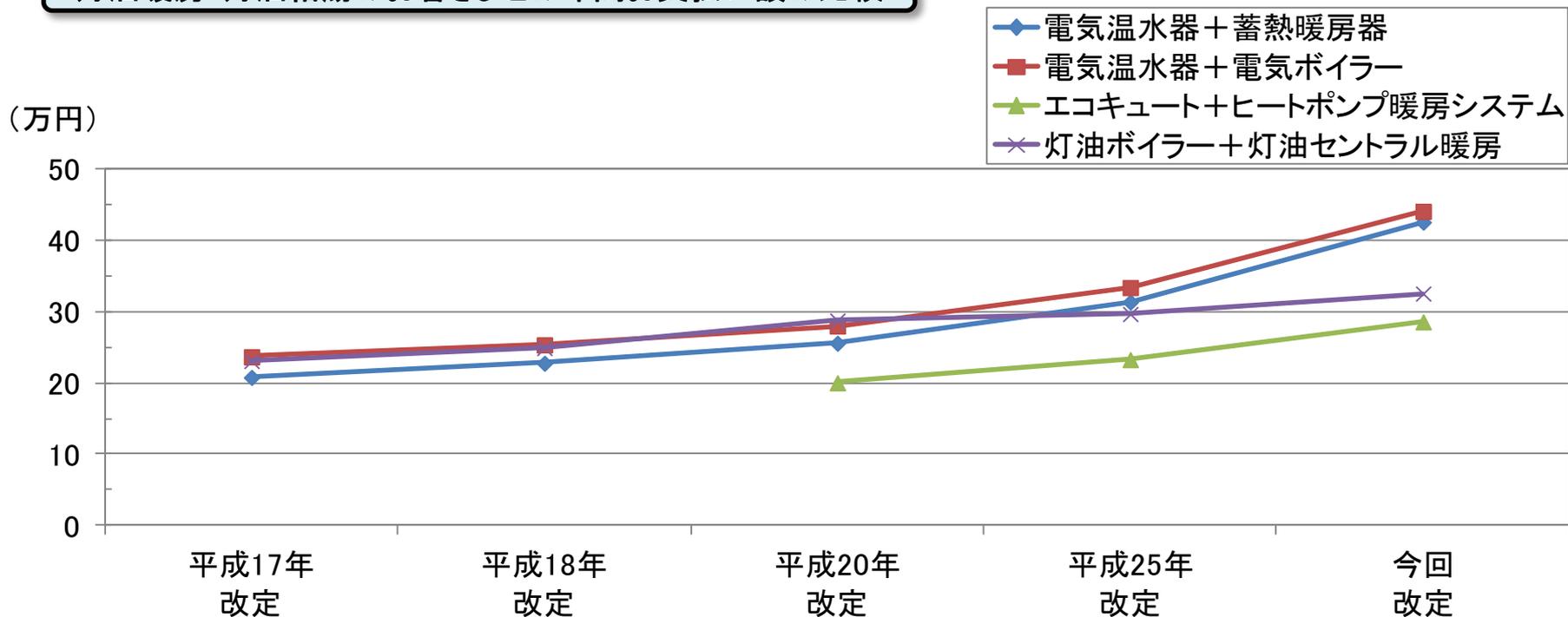
	平成20年 改定	平成25年 改定	今回 改定
改定料金	200,260	232,803	285,755
改定前料金	200,260	206,828	243,891
増減額	0	25,975	41,864
増減率	0.00%	12.56%	17.17%

- ※ 算定モデル：契約容量12kVA・使用電力量11,961kWh/年
(午後1,572kWh/年・朝晩3,439kWh/年・夜間6,950kWh/年)
- ※ 通電制御型機器割引(電気温水器2kVA)・非蓄熱式電気暖房
割引Ⅱ型を適用。
- ※ 3時間帯別電灯は、平成19年10月に創設。

【参考】オール電化住宅にお住まいのお客さまの電気料金の推移 ③

- ・北海道では灯油による暖房・給湯が大きなシェアを占めています。(暖房:9割弱、給湯:7割弱 平成21年北海道調査)
- ・オール電化住宅にお住まいのお客さまの年間お支払い額と比較すると以下のとおりとなります。

灯油暖房・灯油給湯のお客さまとの年間お支払い額の比較



※ 算定的前提条件は、19ページ～20ページと同様。

※ 灯油のモデルについては、以下の前提条件で算定。

➢ 厨房:ガスコンロ、給湯:灯油ボイラー、暖房:灯油セントラル暖房

➢ ガス料金は、北海道ガス株式会社の一般料金単価を適用。

➢ 灯油価格は、資源エネルギー庁の「石油製品価格調査」-「民生用灯油(給油所以外)」の北海道局の価格を適用。

【参考】電気暖房機器について

蓄熱式電気暖房器



蓄熱式電気暖房器

電気ボイラー

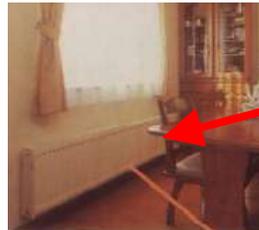


電気ボイラー

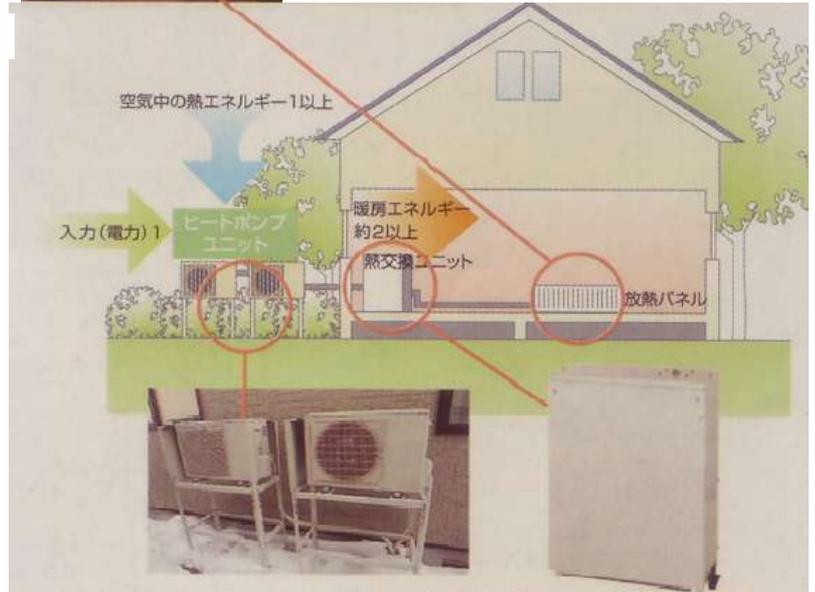


放熱パネル

ヒートポンプ暖房システム



放熱パネル



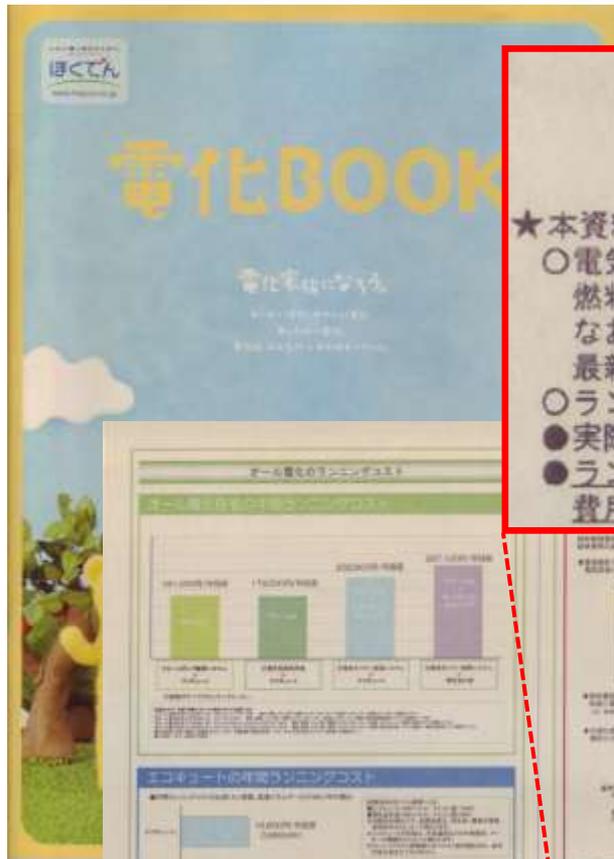
ヒートポンプユニット

熱交換ユニット

【参考】お客さまへのご提案資料 ①

・当社は従来から、お客さまにオール電化をおすすめするパンフレットにおいて他の熱源(灯油・ガス)とのランニングコスト比較などの当社試算をご提示する場合は、料金単価などの試算条件を明示したうえで試算結果をお知らせしています。

電化BOOK(平成21年4月) 折込チラシ(平成21年11月版)



◆重要なお知らせ◆
~必ずお読み下さい~

★本資料に掲載したランニングコスト試算額は、下記の条件で算出しております。

- 電気料金は、平成20年9月1日改定単価を適用し、算出しております。
- 燃料費調整額は、平成21年11月分の燃料費調整単価(-1.00円/kWh)を適用しております。
- ランニングコスト試算額には消費税等相当額を含んでおります。
- 実際の光熱費は居住地、使用機器、使用状況などに応じて異なります。
- ランニングコスト試算額には初期費用(購入費用・工事費用)、メンテナンス費用は含まれておりません。

なお、燃料費調整単価は今後の燃料費の動向により変動いたします。最新の燃料費調整単価は、ほくでんホームページ(www.hepco.co.jp)でご確認いただけます。



【参考】お客さまへのご提案資料 ②

Nice Day でんき(平成14年5月) 2ページ



まいにち 素敵な オール電化で

電気料金を比べてみると、オール電化がお得です。

ワンコンダコスト比較(9坪・4LDK・併用・4人家族の場合)

電灯	暖房	給湯	家事	合計(年間)
オール電化 住宅 9坪・4LDK	96,100円 電気料金(100%)	26,200円 電気料金(100%)	67,100円 電気料金(100%)	189,400円 程度
一般住宅 ガス併用 9坪・4LDK	74,500円 電気料金(100%)	30,900円 ガス料金(100%)	32,000円 ガス料金(100%)	221,900円 程度

安さの秘密はドリーム8

増改築は電化のチャンス。
電気温水器とクッキングヒーターから始めませんか。

ワンコンダコスト比較(9坪・4LDK・併用・4人家族の場合)

電灯	暖房	給湯	合計(年間)
増改築 住宅 9坪・4LDK	86,100円 電気料金(100%)	26,200円 電気料金(100%)	112,300円 程度
一般住宅 ガス併用 9坪・4LDK	66,200円 電気料金(100%)	30,900円 ガス料金(100%)	129,100円 程度

〈試算条件〉

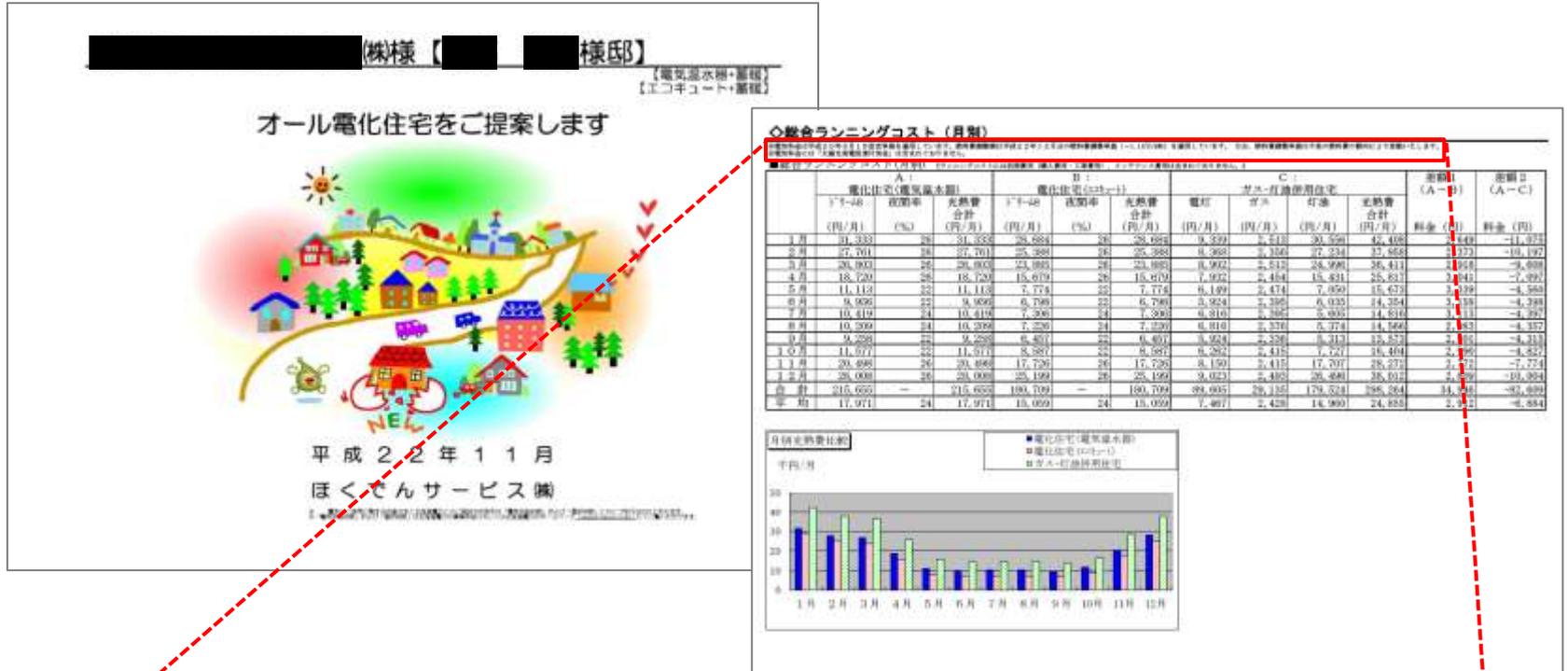
- 電気料金:平成12年10月1日改定単価適用(燃料費調整単価は含まれておりません)
 - 灯油単価:43円/ℓ(札幌市の平成12年1月~平成12年12月平均値<北海道消費者協会調べ>)
 - ガス料金:北海道ガス(株)平成8年10月改定単価適用(原料費調整単価は含まれておりません)
 - 住宅概要:木造2階建、延床面積140㎡、4LDK●建物断熱:熱損失係数1.6W/㎡K(次世代省エネルギー基準値一地域区分I)
 - 気温:(札幌)室温:22℃、外気温:-10℃
- ※上記光熱費には消費税等相当額が含まれております。

〈試算条件〉

- 電気料金:平成12年10月1日改定単価適用(燃料費調整単価は含まれておりません)
 - 灯油単価:43円/ℓ(札幌市の平成12年1月~平成12年12月平均値<北海道消費者協会調べ>)
 - ガス料金:北海道ガス(株)平成8年10月改定単価適用(原料費調整単価は含まれておりません)
 - 住宅概要:木造2階建、延床面積140㎡、4LDK●建物断熱:熱損失係数1.6W/㎡K(次世代省エネルギー基準値一地域区分I)
 - 気温:(札幌)室温:22℃、外気温:-10℃
- ※上記光熱費には消費税等相当額が含まれております。

【参考】お客さまへのご提案資料 ③

提案書(平成22年11月) 抜粋



※電気料金は平成20年9月1日改定単価を適用しています。燃料費調整額は平成22年12月分の燃料費調整単価(-1.11円/kWh)を適用しています。

なお、燃料費調整単価は今後の燃料費の動向により変動いたします。

※電気料金には「太陽光発電促進付加金」は含まれておりません。